

米子市総合計画審議会 会長 様

米子市長 伊 木 隆 司

米子市総合計画審議会への諮問について

米子市のさらなる発展を図り、市民一人ひとりが人生の充実感や生きる喜びを感じられるまちづくりに向けた取組を進めるため、まちづくりの指針となる新たな総合計画の策定について、米子市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき諮問します。